

# 第 236 回入札監理小委員会 議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 236 回入札監理小委員会  
議事次第

日 時：平成 24 年 10 月 26 日（金）14:30～15:00

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 「厚生労働省ネットワークシステムの更改」の入札結果のヒアリング
2. その他

<出席者>

（委 員）

小林主査、井熊副主査、尾花副主査、逢見専門委員、宮崎専門委員、大山専門委員、  
小尾専門委員

（厚生労働省）

大臣官房統計情報部 情報システム課 代田課長  
情報システム課 情報システム管理室 川島室長、  
奥垣室長補佐、  
野口管理第一係長、  
徳永 CIO 補佐官

（事務局）

後藤参事官、古矢参事官

○小林主査 それでは、ただいまから第 236 回「入札監理小委員会」を開催いたします。  
本日は「厚生労働省ネットワークシステムの更改」の入札結果についてヒアリングをいたします。

まずは、入札結果について、厚生労働省大臣官房統計情報部情報システム課代田課長より御説明をお願いしたいと思います。10 分ほどをお願いいたします。

○代田課長 代田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

「厚生労働省ネットワークシステムの更改」につきましては、これまでも小委員会で御議論いただきまして、私どもが調達に当たってきたというところでございます。

私どもの基本的な考え方につきましては、これまでも申し上げてきたところでありますけれども、より一層の競争原理に基づき受注者を決定し、できるだけ効率的にかつ安い値段でシステムを導入していきたいということで臨んできたつもりでございます。

こうした考え方に基づきまして、私どもとしての仕様書の案を作成いたしまして、小委員会でも御議論をいただき、パブリックコメントを実施するといった段取りを経まして、必要な修正等々も行いながら調達を実施してきたところでございます。

まず、私どものこれまでの対応について若干おさらいになってしまうところがございますけれども、御説明を簡単にさせていただきたいと思っております。

資料といたしましては、資料 1 「厚生労働省ネットワークシステムの更改に係る民間競争入札の入札結果等について」ということでお手元にお配りをさせていただいているかと思っております。

まず「1. 今回の調達における複数応札に向け実施した対応」ということでございます。

私どもが仕様書を作成する段階におきましてまず考慮いたしました点が大きく 3 点ございまして、1 点目として「入札制限・応札条件の緩和」ということで整理しておりますが、より多くの企業の方に応札の機会を確保していくという観点から、これまで必須条件といたしまして、類似実績を求めるということを前提にいたしておりましたが、これを外すということにしております。

またあわせまして、競争参加資格につきましては、前回まで等級 A のみといたしておりましたが、今回は等級 A から C までという緩和をいたしてございます。

2 点目としまして「情報の開示、テストデータ等の提供」ということでありますが、公平・公正な調達を実施するという観点から、積極的な情報の開示が必要不可欠であろうという認識で、提示できる資料は全て閲覧資料として提供していくということで対応してきている。

具体的には、現行システムの構築時に使用いたしましたテストデータ等々を含めまして、情報セキュリティ上、開示が困難だと考えられるもの以外は基本的には開示の対象として、応札者にとってのリスクをできるだけ小さくしていこうということで臨んできたところでございます。

3点目に「基礎点の割合増加」と書いておりますけれども、今回の調達は、総合評価落札方式で実施ということになっておりますが、提出いただきました提案書を評価した上で受注者を決定していくという点に当たりまして、現行業者のノウハウを活用した提案書作成に有利に働くというケースもあろうということから、その意味での優位性を弱めていく観点から、基礎点の割合を増加することにいたしてございました。

次に小委員会での御議論を踏まえまして、今回の調達からパソコン系でない企業の方におかれても応札のしやすい環境づくりということから、当初の私どもの案といたしましては、本体の調達に含めておりましたクライアント PC・プリンタ等の分離調達を実施することにさせていただいたところでございます。

また、ディスインセンティブにつきましても、当初の要件では応札参加者にとって、応札をちゅうちょしてしまうのではないかと、リスクとして費用を上積みするといったおそれがあるのではないかとといった御指摘もいただきましたので、項目数あるいは減額割合の見直しも行ったところでございます。

その後、御了解をいただきましてパブリックコメントを実施したというところでございまして、その対応等につきましても前回御報告をさせていただいておりますけれども、いずれにしましても、競争原理の確保という観点から、これに役立つと思われる意見につきましては、基本的に取り入れるということで必要な修正を行い、各要件の緩和と書いておりますけれども、そういったことをやってきている。要件については見直さなくても、できるだけ提案についての裁量を可能にするという観点での明確化等とも行っているということでございます。

また、入札公告前の設計書等の事前閲覧の実施と書いてございますけれども、パブリックコメントでの要望も踏まえまして、私どもが冒頭申し上げましたように、積極的な情報開示に努めるということでございましたが、必要な情報な開示を行っていかうということで対応いたしてございます。具体的には各種の設計書、マニュアル、運用報告等の閲覧資料一式を入札の広告前から事前閲覧を実施するというところで、実質的な提案期間の確保に努めたということがございます。

また、情報開示を進める観点からこれら閲覧資料に関しましては、セキュリティー面等で問題がないという範囲については、電子媒体での対応も実施をいたしたということでございます。

また、さらに一番下書いてございます「データ抽出に係る費用見積の開示」ということでありますけれども、必要なデータ移行に関する情報開示の要請といったことがございましたので、この点につきましても内部でも議論をいたしまして、現行のネットワークシステムの運用業者をお願いしまして、データ移行の見積もりを入手いたしまして、これを閲覧資料としていくということで対応いたしたところでございます。

次に「2. 入札結果」ということでまとめてございますが、入札公告は資料にありますとおり、7月12日に実施をいたしております。それまでに資料の閲覧を行った方々は

7者ということでございます。31日に入札説明会を開催いたしまして、16者の方がお見えになったということでございます。

8月31日が提案書の締め切りということでありまして、その状況といたしましては資料にありますとおり、1者からの提出があつて、その提案書を審査いたしまして、9月14日に開札を行ったということでございます。

私どもといたしまして、今後におきますネットワークシステムの更改に当たり、これを調達するに当たって、具体的に今後どうするかを検討する必要があるかということでございます。

次ページに「3. 入札に至らなかった要因等」ということで資料をまとめてございますが、本日の小委員会に向けまして、説明会に参加されました企業のうち、落札業者のほか、プリンタメーカー、あるいはミドルウェアメーカー等を除いた4者の方に協力をお願いいたしまして、入札に当たっての状況を当方として確認をしたということでございます。

その概要について3でまとめておりますけれども、大きく分けますと要因として2つに分類できるのではないかとということでございます。

1つは「期間的な理由」によるものでありまして、記載していますとおり「膨大な設計書、マニュアル類を分析し、構築・移行を確実に実施できるか、データ抽出作業に係る見積の妥当性、作業期間といったリスクについて、その回避策を検討したものの、期限内に排除することができなかつた」ということでありますが、提案いただく場合におきまして、企業において検討段階では、実際に構築をする場合にここにありますような設計書、マニュアルを確認した上でシステムの内容についての吟味を行い、期限内に構築・移行、または動作検証をしてきちんと稼働する状況を担保していくことが必要になってくる。その際には、実現に当たってのさまざまなリスクがあり、回避策を検討することになるかと考えておりますが、これを提案書をまとめる期限内に、リスクに対処可能かどうかの判断ができなかつたということかと理解をいたしてございます。

2つ目に「構築期間が厳しい」と書いてございますが、スケジュール的に構築期間10カ月弱というのは厳しいという意見もございました。

3つ目といたしまして「費用的な理由」によるものでございますが、1つ目の「回線等の協業予定の業者からの見積り、現行システムの既存データの移行費用等を勘案の上、積算したところ、落札に至る入札額を提示することは困難と判断した」ということでありますが、今回、私どものネットワークシステムにおきまして、各種サーバー、セキュリティの観点からデータセンターに設置をお願いすることにしておりますが、その間の回線について、回線でつなぐということでありますが、それらの費用、また現行システムから既存データを移行する等々の費用を含め積算したところ、現実的に落札を得られる額を提示するのが困難だと判断されたということでございます。これが最初のものであります。

また、2つ目、3つ目にありますけれども、現行の厚生労働省ネットワークシステムで採用しておりますOSあるいはミドルウェアを考慮した場合に、自社製品の採用等とも検討されたということではありますが、採算面で影響が出てしまうと判断したといった意見がございます。

各社からいただきました意見につきましては、聴取の概要ということで別途、資料にまとめております。基本的には今、整理をさせていただいたものと同様のものでありますけれども、御参考にしていただければと思います。

これらを踏まえまして、今後私どもとしてネットワークの調達を行うとした場合に、どういった点に対応としてあり得るかを現段階のものということで、政府全体としての調達、あるいはシステムのあり方についての考え方の整理等々、さまざまな環境変化が今後においてあるかと思っておりますけれども、「4. 現段階での今後の対応策等」ということでまとめてみております。

第1点目としては「費用面での対応」ということでございます。この点については、データ移行に関する意見がございまして、私どもといたしましてもこの点は大きな課題になり得ると考えまして、先ほど御説明申し上げましたように、現行業者からの見積もりを入手して公開するといったことをいたしたところでありますけれども、次期のシステムの構築に当たりまして、必要なデータ抽出については、今回の調達の受注者に業務としてお願いをすることにいたしてございます。したがって、この点につきましては、次々期のシステムを調達するという事になった場合には、課題とはならないことになろうかと考えてございます。

続いて「期間面での対応」でございしますが、今回、入札されなかった企業からの御意見として、入札公告前の事前閲覧は非常によかったといった御意見をいただいたわけがあります。こうしたことから、次期の調達を実施するとした場合には、閲覧資料の事前開示を一層前倒しするといった形で、さらなる情報開示を検討していきたいと考えてございます。実質的な意味でより多くの提案書作成期間が確保できることになるのではないかと考えてございます。

また、先ほど「費用面での対応」でデータ抽出について御説明申し上げましたが、この措置を講ずることによりまして、データ抽出に係る作業がなくなるという意味で、実質的に構築期間が長くなる、長い期間の確保が可能になるという効果もあるのではないかと考えてございます。

最後に「調達方針の整理、公表等」ということでありますが、次回の調達に向けましては、あらかじめ調達の方針、あるいは時期、調達の範囲といったものについて、考え方を整理した資料を作成し、公表することとしてはどうかと検討いたしてございます。

以上、あくまでも現時点の考えということではありますが、実際調達をすれば期間もございしますので、政府全体のIT調達についての考え方の整理等々もあろうかと思っております。

また、技術動向といった観点からもできるだけ競争性の高い調達を実現し、一層の費用対効果の高いものを確保、実現していくという意味での取り組みを引き続き進めていきたいと考えているところでございます。

以上、簡単でございますけれども、私からの説明とさせていただきたいと思えます。

○小林主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました入札経過報告につきまして、御意見・御質問をお願いいたします。

○井熊副主査 大型の公募で1者入札になったということは非常に残念であったということで、やはりあらゆる手を尽くして、次の入札については1者入札にならないようなことをしないといけないのではないかと思います。

その上で、今回1カ月半の対応だったわけですが、公募期間は最低でも3カ月くらいとったほうがいいのではないかと、私のこれまでの公募などの経験ではそう思います。

コスト削減のためには、企業としていろいろな質問もあるでしょうから、そういう質問を受ける期間、機会を与えないといけないと思います。

今回も大分情報はお出しになられたということなのですが、業務期間中に例えば向こうからの提出資料、業者からの資料等もあると思いますので、そういうところから資料の吸い上げを徹底することもやはり必要かなと思います。

それから、公正性をどのくらい疑うかということもあるのですが、これは業者が一堂に会するような、現説の機会等は見直したほうがよろしいのではないかと思います。

○小林主査 今、井熊委員からいろいろ論点が出たのですが、次回に向けて取り組むことができる課題と、将来的に全体として考えていかなければいけない問題等もあるかと思うのです。それについて、何かございますか。

代田課長、どうぞ。

○代田課長 具体には、これからももちろんよりよいものに向けて、今、いただいた意見の部分について、どうすべきかということに対応させていただきたいと考えてございます。

逆に言いますと、公募期間はどのくらいが適当なのか。長ければ長いほうがもちろんいいのだとは思いますが、その間にさまざまな動きが出てくるような期間であると、一方でどうかという面もなくもないということもある。長ければ長いというのは確かにその通りだと思います。ただ、3カ月がいいのかどうかは何とも今、にわかには申し上げられませんが、実期間については、どれくらいが適当なのかというところ、あるいは先ほどの御説明の中でも触れさせていただきましたけれども、実質的な意味での期間を確保するすべというところも組み合わせながらという工夫もあり得るのかと考えてございます。

あとは事前にできるだけ情報を見せることによって、疑問があればそれがリスクになって、私のごっすりした考えですと、1でいいところをリスクがあるとすればそこに対して例えば0.3乗せておかなければいけないという対応も出てくる可能性が確かにあるかと思っておりますので、疑問であるとすれば疑問がないようにし、もちろん創意工夫の範囲であればそこは業者の方をお願いをする面はあろうかと思っておりますけれども、仕様が逆にわかりづらいことによって、リスクをコストに乗せてしまうということがあれば、国民の負担ということにも跳ね返ってくると考えておりますので、できるだけどういう形でやっていくのがいいのかについて、それぞれの方からの御意見、この場での御意見、さらにはこれまでも御議論いただいたことを踏まえ、各IT調達のあり方も議論がなされているのは承知いたしておりますので、そういった動向も踏まえまして、より私どもとして公平公正、そして効率的な調達システムの構築ということに取り組んでいきたいと考えてございます。

抽象的で申しわけないです。

○小林主査 計画調達方針を計画として公表するのをあらかじめかなりやっていただいた上で、資料の閲覧というのも入札公告前に十分やっていただき、その後入札公告を出して、幾らくらいの期間をとるのが適切かと決める。そういうふうにも前倒ししていただくことによって、情報の周知徹底を図るということがまずは先決であるという、まとめさせていただくとそんな感じだと思います。

○大山専門委員 御苦労さまでございましたという感じで申し上げたいと思うのですが、幾つかまだ懸案事項があった中でも、かなり今回努力してこういう形に持っていったということであると認識しています。

パソコン等の話を分離していただくのも短い時間で迅速に対応いただいて、とは言っても全体としては、スケジュール的に短くなったということはあると思いますが、こういう形をとれたというのは一定の評価ができるのだろうなと思っております。

ちょっと参考までにとにかく、この話の位置づけを客観的に見てみると、まず不調でなくてよかった、応札者なしでよかった。もし応札者がなしだとすると、もう一回元に戻って考えなければいけなかったのですけれども、1者だということは、ここの状況では、前のものから今回までの違いを見ても不十分だということがこれでわかってしまった。

すなわち、次に複数者にするためには、どこか肝がきつとある。手を打たなければいけないところがある。その中で1つ考えられるのは次々期のシステムにもう対応いただいているという話ですけれども、やはりデータの移行のところというのは前々から懸案事項ではありましたが、ここのところが大きい課題の1つだったろうなと思うわけです。

あと、期間の問題というのも、もちろん今回あったかと思っておりますけれども、その辺については、厚生労働省さんにおいては今回のこれが出発点で、次にわかっているところの改善を務めていただくことで複数者の応札になる。そのときにはきつとほかの省庁さ

んで同じような事例のシステムの調達もやっていますので、そちらとの違い、ベンチマークもひとつこれからもしっかりと対応いただければなと思うところです。

本当に不落ではなくて、応札が1者はあって、結果は残念だったけれども、それなりの形でここまでできたこと、今回のトライアルに御努力いただいたことに対して、私は高く評価させていただきたいと思います。

○逢見専門委員 市場化テスト導入前のときに比べれば、いろいろな努力はされたということはわかる。説明会参加は16者、最終的には1者応札だったとしても、関心は持っているし、要因としては期間的な理由、費用的な理由ということで、システムそのものは専門的過ぎて入り込めないというものでもないわけですから、もう少し次に向けて次々回の努力をすれば、1者応札を複数の競争性のあるものに持っていくことは見えてくるような感じはします。

そこは大山委員が指摘された点だと思いますので、そういう点ではここで今回3点、データ抽出は次は含めないということと、前倒しで情報開示をする、あらかじめ計画を公表するということがあれば、さらに競争環境はよくなるような感じもしますので、そういう努力を続けることだろうと思います。

○小尾専門委員 皆さんが言われているように、早くから情報提供することと関連すると思うのですが、こういうことに関していろいろな人たちの興味を引くためには、ネットワークのいろいろな技術も新しくなっていますので、早い段階で例えばRFファイルのようなものを求めて、いわゆる新しい技術が自分たちのネットワークシステムを構築するに当たって、使えるものはないかみたいなことをいろいろな人に聞いてみる。そうするとそれに対して答える業者さんが恐らくいて、そういう人たちにはより早くから興味を持ってもらえる可能性もありますので、そういうところをうまく使っていただくのも1つの手かなと思います。

○小林主査 よろしいでしょうか。

今回の経験でいろいろな論点が出てきたと思うのです。最初に井熊先生がおっしゃったことと言えば、質問の受付期間と言いますか、自由に業者さんからのいろいろな質問なり照会などに答えられるような対応を設けていただくと言いますか、幅広に設けていただくことが必要でしょうし、現行事業者さんからのいろいろな業務のやり方と言いますか、そういうものについての吸い上げをしていただく。これはやはり今やってらっしゃる業者さんにノウハウが蓄積し過ぎてしまって、それがブラックボックス化しないように、厚生労働省さんのほうでちゃんと吸い上げていただいて、それを情報提供、情報公開していくような形にさせていただいて、たくさん事業者さんに入っていただくことも必要なかなと思いますので、ぜひ今、御指摘いただいたようなことを御検討いただきまして、次回以降の民間競争入札で十分な競争環境を整えていただいて、複数者が応札して、質の面でも価格の面でも競争していただくというふうにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○逢見専門委員 1点要望したいのですけれども、今回、当委員会の議論を踏まえて、パソコン、プリンタについては分離調達ということにいたしまして、今、ちょうどやられていると聞いているのですが、これまでの議論の経緯から言えば、パソコン、プリンタの調達の結果についても事務局に御報告願いたいと思います。

○小林主査 ありがとうございます。それはぜひお願いしたいと思いますのでよろしくお願いたします。大山専門委員、どうぞ。

○大山専門委員 違う話で恐縮なのですけれども、今回の経験をなさって、この後のお考えがもしあれば教えていただきたいです。

普通今、ネットワークの世界で考えると、例えば家のそばまではネットワーク線が来ていて、いわゆるラストワンマイルと言ったり、最後の家に引き込むところだけは自分たちで工事するというのは多くあると思うのですけれども、政府全体で同じ状況になったら、そちらにとっては楽ですか。そうなってくると調達の範囲は大分違うと思うのです。というのが、この先のことをいろいろ考えてみると、いろいろなところでこういう調達をやっているのですけれども、よくわかってというか何と言いますか、慣れていらっしゃる場所とそうでないところが、人事異動もあったりいろいろなタイミングがあって御苦労なさるところもあると思うのですが、本当はそういうことは最後のところだけ自分たちでやれば、あとは全部共通でやってくれたらいいというお考えがあるかどうかだけ教えていただきたいと思います。

○代田課長 方向としてはそうなのだろうと思いますが、その間に政府共通のシステムの状況を正直申し上げて見ていると、それをうまくやっていけるかどうか、間違いなくそちらですと言い切る自信は、正直ないというのが本音のところかと思えます。ただ、基本的な方向として、共通なものであれば共通なものとしてコストを下げ、よりよいものにして、そこに乗せていくことができるのであればというのを入れさせていただきたいのですけれども、そういった方向は同然あり得ることなのだろうと思えます。ちょっと中途半端な回答で申しわけないです。

○井熊副主査 あと、入札までの期間の考え方で、先ほど公告前の話がありましたが、企業の中で、入札公告が出る前にできることと、後でなければできないことがあるというのを踏まえて御検討いただきたい。例えば、設計ですとかアーキテクチャですとか、大きな漠とした意味でのコンソーシアムづくりとか、そういうのは公募、公告前にできるのです。ただ、ほとんどの企業は正式な公告がないと、コストの積み上げの実務的な人間は動かせないと思えます。ですので、やはり公告の前の期間をとってもできないことがあって、今回の場合は、これを見ている限りでは実見積もり期間が足りなかったと思えます。その意味で、そこのところは十分時間をとったほうが良いと思えます。

○小林主査 いろいろ御意見をいただきましたので、それらについていろいろ検討していただいて、次回以降の民間競争入札に向けて御検討いただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

それでは「厚生労働省ネットワークシステムの更改」の入札結果に関するヒアリングはこれまでとさせていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。